

契約事前確認公募について

令和8年5月25日
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という）で検討している「解体コンクリートの再利用戦略の基礎検討（令和8年度）業務」に関する業務について、下記の内容で事前確認公募を実施します。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続に移行します。なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札手続に移行する予定です。

記

1. 契約の概要

(1) 件名

解体コンクリートの再利用戦略の基礎検討（令和8年度）業務

(2) 履行期間

契約締結日～令和9年3月25日

(3) 概要

1Fの廃炉に伴って発生する解体廃棄物のうち発生量が膨大となることが予測されるコンクリート解体物について、廃棄物の発生量を最小化し、1F構内での再利用量を最大化するとともに、コンクリート廃材の再生資材化なども念頭に置いた再利用戦略について検討を実施する。具体的な業務の内容等については、別添2の仕様書参照のこと。

2. 応募する者に必要な資格

下記全ての条件を満たす者とする。

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。

(2) 次の各号に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は参加資格を有しない。

- ① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
- ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
- ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
- ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
- ⑦ この項（この号を除く。）の規定により応募資格を有しないとされている者を、契

約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

- (3) 令和 07・08・09 年度全省庁統一資格「役務の提供等」の「A」、「B」、及び「C」のいずれかの等級に格付されている者であること。
- (4) 内閣府、文部科学省及び経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (5) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (6) 本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。
- (7) 中立的かつ公平的な立場で業務を実施できる者であること。
- (8) 仕様書の交付を受けた者であること。
- (9) 本業務を遂行できる履行体制と業務実施計画を有していること。
- (10) 以下の技能及び条件を満たしていること。
 - ① コンクリート部材中の放射性核種の汚染状況を評価する技術を有すること
 - ② 固体廃棄物の処理技術およびコンクリート解体物の再利用技術を総合的に検討できる能力を有すること
 - ③ 本業務を履行可能な体制と作業計画を有すること

3. 手続き等

(1) 問合せ先

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号 赤坂インターシティ 11 階
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技術グループ

「解体コンクリートの再利用戦略の基礎検討（令和 8 年度）業務」担当

メール：tsg2026_NDF@ndf.go.jp

(ティー エス ジー ニ ゼロ ニ ロク アンダーバー エヌ ディ エフ アットマーク エヌ ディ
エフ ドット ジー オー ドット ジェー पी)

※応募に関する問合せの受付は、E-mail のみとします。

(2) 説明会の有無

無

(3) 仕様書等の交付

上記 (1) において令和 8 年 6 月 5 日 (金) までの平日 (10:00~17:00) 配布する。なお、事前に上記 (1) の担当者に日時を連絡すること。

(4) 参加意思確認書の提出期限及び提出先

① 提出期限

令和 8 年 6 月 8 日 (月) 15 時 00 分

② 提出先：

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号 赤坂インターシティ 11 階
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技術グループ

「解体コンクリートの再利用戦略の基礎検討（令和 8 年度）業務」担当あて（郵送による場合は、期限まで必着のこと）

【提出書類】

① 参加意思確認書（別添）

② 令和 07・08・09 年度競争参加資格（全省庁統一資格）における資格審査結果通知書の写し

③ 組織概要（パンフレット等）

- ④ 作業体制図、作業計画書（様式自由）
- ⑤ 2. 応募する者に必要な資格（10）の技能要件を満たすことを説明する資料（様式自由）

4. その他

- （1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）競争手続きに移行した場合、その旨通知する。
- （3）参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以上

参加意思確認書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構
理事長 山名 元 殿

提出者
住所
会社名
代表者役職氏名 印

下記公募について、応募要件を満たすものとして、参加意思確認書を提出します。

記

件名：解体コンクリートの再利用戦略の基礎検討（令和8年度）業務

連 絡 先
所 属
役 職 氏 名
メールアドレス
電 話 番 号